#### 令和元年度(2019年度)行政評価シート【個表】 令和元年7月5日

評価対象事業				評価者	保	険年金課長	森 啓園	Ē
健福−47	実施事業	国民年金事務		自治事務	主管課	保険年金課		
(建備−47		国氏平立争符		法定受託事務	関連課			
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉		施策の方針	地域生活の	)支援サービス		

#### 1 事業の目的

## 2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

対象	国民年金被保険者等
意図	被保険者の年金受給権を確保するため。
効果	老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定が損なわれる ことを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

・国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査並びに外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督励、年金に関する広報、窓口・電話での年金相談などを

・特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査については、支 給申請がなかったため行わなかった。

### 3 車業費等其礎データ

<u>り 事え</u>	<b>F. 其 寸 杢 哫 /</b>			-		
一人	データ区分	29年度(2017年度)決算	30年度(2018年度)決算	データ区分	01年度(2019年度)当初予算	備考
デヘ	人口	176,466人	176,308人	人口	176,436人	•各年3月31日
イータロ等の	世帯数	81,150世帯	81,763世帯	世帯数	82,444世帯	(住民基本台帳)
70	事業の対象者数	34,918人	34,525人	事業の対象者数	34,525人	
	決算値(千円)	3,099	5,305	当初予算(千円)	2,765	
運	国県支出金	3,099	5,305	国県支出金	2,765	
営資源	地方債	0	0	地方債	0	
頁	その他 0		0	その他	0	
状	一般財源	0	0	一般財源	0	
況	人員配置数	5.8	5.8	人員配置数	5.8	
	人 件 費(千円)	45,038	45,014	人件費(千円)	45,568	
事	総事業費(千円)	48,137	50,319	総事業費(千円)	48,333	
経業費運	市民1人当りの 経費(円)	273	285	市民1人当りの 経費(円)	274	
営	対象者1人当り の経費(円)	1,379	1,457	対象者1人当り の経費(円)	1,400	

4	評価結果	※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで
		<u> </u>

4		平位	<u> </u>		ЖΓ	<u>「効率性」「妥当性」「有効性」「</u>	<u>、公平性」「協働」については、プルダウンで選択。</u>			
杰	उदेर	烞	事業費に削減余地はないか			2. ない				
効 率 性		Ιエ	関連・類似事業との統合はできないか			3. 統合できない				
			事業の実施に対する市民ニーズはあるか			9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない				
妥	妥 当 🕆	性	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか			<b>E施が義務付けられており(法</b>	定受託事務等)、廃止・休止はできない			
			今後も市が実施すべき事業か			9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある				
<b>*</b>	効	烞	事業の成果は得られているか			9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない				
Ħ	XJ	Ιエ	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか			3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している				
公	平	性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである					
				△.協働未実施	△-9	0. 実施が義務付けられており	(法定受託事務等)、協働はなじまない			
協		働	市民等と協働して事業を展開しているか			動実施済の場合のパートナー				
			□ a:事業内容を見直す <b>⇒</b>	<mark>見</mark> □ 拡大		見				
	事業	の	■ b:事業内容は現状通りとする	<mark>種直</mark> 類し □ 縮小	内证	<mark>内直</mark> 容し				
	]谷( ]向(		□ c:事業を休止又は廃止する	<mark>の</mark> □ その	他	O				
			□ d:他事業と統合し、本事業は廃止する =			事業へ統合				
	予算	ī	□ A:予算規模を拡大する <b>東業内</b>				業内容や予算の見直しを行うことは困難なため、			
規	模	の	■ B:予算規模は現状維持とする	事業内容・予算規模の方向			的にマイナンバーを活用した日本年金機構と市 市の事務量の減少が見込まれるため、その際は			

□ C:予算規模を縮小する

人員配置や業務内容の見直しに着手する予定である。

# 総評

(評価に 対する 考え方、 根拠等)

国民年金事務は法定受託事務であるため事業の拡大、縮小といった事業内容の見直しは困難であるが、日本年金機構と のより一層の連携を図りながら事務の適正な執行を図ることで、国民年金被保険者の年金受給権を確保し、健全な市民生 活の維持、向上に努めている。

平成30年度(2018年度)事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む) 国による近年の年金制度改革により、財政基盤の強化や、保険料納付、年金給付の改善等、年金制度の運営について強化が図られているが、依然として年金制度に関する不信や不安感、制度のわかりづらさについての市民の声を耳にする。年金制度の安定的な運営は国の役割だが、市民の年金受給権確保のためにも、市としても窓口や電話等を通じて年金制度をより理解していただき、年金制度の信頼回復や理解促進を行うことが課題となっている。											
課題解決のために行った平成30年度 (2018年度)の取組 国民年金事務としては法定受託事務のため市の裁量が働く余地はないが、年金制度について理解を深めていただくよう、市民の方が来庁された際や電話での問い合わせの際に、年金制度や保険料納付、免除等について極力わかりやすい説明を行った。また、全国都市国民年金協議会に対し、年金制度改善について国に要望するよう要望書を提出した。 □ 未解決											
	年金制度を理解してもらうための取組は続けているが、来庁される方や電話される方は被保険者の一部である。年金制度に関する不信や不安感の解消、年金制度を理解していただく努力は継続的に行っていくべきものと考えており、引き続き、国(日本年金機構)とより一層の連携を図りながら、窓口や電話にて適切かつ懇切丁寧な対応を心がけたい。										
〇 他市比	校・ベンチマー	ク(県内外自	治体など他	自治体や民間	団体との比較	交値)					
比較事項	平成29年度国	民年金保険料	斗納付率(県内	平均 65. 5%)	※神奈川県	湘南都市国民	年金事務連絡	協議会加入97	市で比較		
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	三浦市	小田原市	南足柄市	横須賀市		
他市実績	73.9%	66.6%	68.3%	63.0%	70.6%	68.7%	70.9%	72.2%	63.8%		
当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方 保険料の収納事務は日本年金機構が行っているが、同機構藤沢年金事務所によると、本市が他市に比べて納付率が高いのは、日頃の 窓口等での制度や納付、免除制度についての説明がきめ細やかに行われていることも関係しているとのこと。このことから本市の取組は一 定の成果をあげていると考えている。											
◎ 事業実	施に係る指標								1		
指標の内容						<b>単</b> 位		票の傾向	備考		
当該指標	を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
		目標値									
		実績値									
		達成率									
当該事業実 指標の推移 考える	に関する										